

令和5年度

# 夏の交通事故防止運動

## 川崎市多摩区実施計画

令和5年7月11日（火）から20日（木）までの10日間

- ◎ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ◎ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に
- ◎ かわさきは 安全・安心 まもるまち

### 多摩区交通安全対策協議会

#### 1 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 踏切の交通事故防止

#### 2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会  
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会  
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会  
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会  
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更または中止とする場合があります。

(1) 「クールダウンして交通ルールをクールに守ろう」 交通事故防止キャンペーン

夏の暑さで疲れた体を冷却グッズでクールダウンし、クールな気持ちで交通ルールを守り、交通事故防止に繋げるため、向ヶ丘遊園駅周辺において、瞬間冷却材及び啓発チラシを配布し、交通安全を呼び掛けます。

日 時 7月11日(火) 午前10時00分～11時00分

※雨天中止。中止の際は出欠確認票に基づき前日午後4時までに連絡いたします。

実施場所	向ヶ丘遊園駅周辺
集合場所	向ヶ丘遊園駅南口改札バスロータリー前
集合時間	午前9時50分
関係者	交対協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、警察、区役所
配布物	瞬間冷却材、啓発チラシ 各600部

【冷却材】



【チラシ】

表

裏



#### 4 広報活動

##### (1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

##### (2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

##### (3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月11日(火)	長尾
7月12日(水)	中野島
7月13日(木)	菅
7月14日(金)	生田
7月17日(月)	登戸
7月18日(火)	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月11日(火)	長沢・南生田
7月12日(水)	菅・寺尾台・東生田
7月13日(木)	生田・枳形・東三田
7月14日(金)	登戸・中野島・布田
7月17日(月)	堰・長尾・宿河原
7月18日(火)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局  
(多摩区役所 危機管理担当)  
地域安全 山川、松田  
☎935-3135 Fax 935-3391  
E-mail 71kikika@city.kawasaki.jp